

# 令和3年度 基本施策評価シート

作成日 令和3年5月26日

基本施策	A1 歴史・文化遺産を守り、活かし、伝えます		
施策の目的 (対象と意図)	対象	意 図	
	歴史文化遺産が	市民や事業者の理解のもとに、貴重な財産として、適切に保存・活用され、伝えられている。	
長崎市第四次総合計画[後期基本計画] 基本施策掲載ページ		26ページ ~ 27ページ	
基本施策主管課名	文化財課	所属長名	濱口 一成
関係課名	出島復元整備室、世界遺産室、長崎学研究所、開港450周年事業推進室		

## 基本施策の評価

Bc 目標をほぼ達成しているものの、目的達成に向けた課題の克服などがやや遅れている
<p>判断理由</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>基本施策の成果指標のすべてが95%以上の目標達成率となったことから、「B」とする。</li> <li>個別施策における12の成果指標のうち、100%以上の目標達成率が2つしかなく、目標達成率が95%未満の低いものもあるため「c」とする。</li> </ul> <p>【評価判断に至った成果・効果及び問題点・その要因】</p> <p>(1)市が所有する文化財の保存整備、また、民間が所有する文化財の保存整備に対する助成等を行ったことにより、指定等文化財の適切な保存・活用が図られた。</p> <p>(2)「ながさき歴史の学校」をはじめとする歴史文化講座において、感染症の影響がある中、実施した講座においては市民が長崎の歴史・文化について学んだが、中止となった講座も多くあり、目標とする参加人数を下回る結果となった。</p> <p>(3)出島において、令和2年度から指定管理者制度を導入したことにより、指定管理者と連携し、民間のノウハウを活かした施設の運営管理を行い、キャッシュレス決済の推進やスタッフの人材育成等により来場者サービスの向上が図られた。</p> <p>(4)「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」及び「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」について、ガイドマップの作成・配付といったPR活動等により、各構成資産とその歴史の顕著で普遍的な価値を発信することができた。</p> <p>(5)新型コロナウイルス感染症の影響により、各個別施策において成果指標としている施設の入場者数が目標を大幅に下回る結果となった。</p>

## 成果指標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指標名	基準値 (時期)	区分	H29	H30	R元	R2	R3
文化財の指定・登録等件数[累計]	290件 (26年度)	↑ 目標値	296件	298件	300件	302件	302件
		実績値	288件	289件	290件	292件	
		達成率	97.3%	97.0%	96.7%	96.7%	
主要な歴史文化施設※1を訪れたことがある市民の割合	59.1% (26年度)	↑ 目標値	60.6%	61.1%	61.6%	62.1%	62.1%
		実績値	63.9%	64.9%	65.7%	66.5%	
		達成率	105.4%	106.2%	106.7%	107.1%	

※1 計7施設: 歴史民俗資料館、外海歴史民俗資料館、シーボルト記念館、サント・ドミンゴ教会跡資料館、長崎(小島)養生所跡資料館、歴史文化博物館(企画展を除く)、高島石炭資料館、軍艦島資料館(野母崎地区)

## 今後の取組方針

- (1)文化財の適切な保存・活用・継承を図るため、必要な保存修理・整備について優先順位を検討しながらを着実に実施する。
- (2)新型コロナウイルス感染症が収束するまでの間、「ながさき歴史の学校」をはじめとする講座の実施方法などについて実現可能な範囲を検討し、市民が歴史文化を学ぶ機会を減らさないよう努める。
- (3) 出島の復元整備事業を進めるとともに、時機を捉えた企画展を実施するなど出島の価値や魅力を向上しながら、指定管理者と連携し、出島の活用を促進するとともに出島に関する情報発信力を高める。
- (4)世界遺産として適切に資産を保存管理し価値を後世に伝えるため、保全のための調査・整備を行うとともに、受入れ態勢の充実を図る。

## 二次評価(施策評価会議による評価)

- 基本施策の評価「Bc」については、所管評価のとおり。
- (A1-1)東山手・南山手については、改正文化財保護法を踏まえ、文化観光部として、早急に対応を進めていってほしい。
- (A1-3)出島の指定管理者制度について、効果として「来場者の増につながる取組みを検討することができた」とある。今後も、実際の具体的な取組みを進めていく中で、指定管理者と協働してやっていく意識を強くもってほしい。長期の指定管理者制度を導入する施設として、取り組み方を問われていると考える。

## 令和3年度 個別施策評価シート

個別施策	A1-1 文化財を市民の誇りとして保存・継承し、有効活用を図ります			
施策の目的 (対象と意図)	対 象	意 象 図		
	文化財が	適切な技法で保存継承され、広く公開・活用が図られている。		
個別施策主管課名	文化財課	所属長名	濱口 一成	

### 令和2年度 of 取組概要

- ①文化財の保存・継承に関する計画
- ・国指定重要文化財旧長崎英国領事館の保存・活用について「旧長崎英国領事館修理委員会 活用部会」を4回開催し、保存活用計画を策定した。
- ②文化財の保存整備
- ・市が所有する国指定重要文化財2か所(旧長崎英国領事館、旧グラバー住宅)について保存修理を実施した。
  - ・民間が所有する指定文化財(国1、県1、市4)において、所有者が実施する保存整備事業に対し補助を行った。
  - ・伝統的建造物群保存地区内において民間の所有者が実施する保存整備事業(4件)について補助を行った。
  - ・開発事業に伴う遺跡の有無や確認のための調査及び記録保存のための発掘調査を行うなど、埋蔵文化財の保護を図った。
  - ・指定文化財等(国1、登録1)について、3D記録調査を実施した。
- ③文化財の活用
- ・山手地区の東山手甲十三番館について、市民団体との協働による管理運営を実施した。
  - ・市指定史跡である心田庵において、新型コロナウイルス感染症拡大防止及び庭園の維持管理の観点から一般公開(春・秋)は実施しなかったが、市民への貸出を行った。
  - ・市指定史跡長崎(小島)養生所跡の遺構等を展示する資料館を開館した。
- ④伝統芸能の保存継承
- ・長崎伝統芸能保存協議会による郷土芸能大会を新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

### 成果指標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指 標 名	基準値 (時期)	区 分	H29	H30	R元	R2	R3
市内の文化財の1年当たりの保存整備件数	7件 (26年度)	↑ 目標値	10	10	10	10	10
		実績値	9	12	9	12	
		達成率	90.0%	120.0%	90.0%	120.0%	
指定・登録されている有料文化施設※1への入場者数	43,709人 (26年度)	↑ 目標値	46,400	47,300	48,200	49,200	49,200
		実績値	42,056	50,276	40,285	13,118	
		達成率	90.6%	106.3%	83.6%	26.7%	

※1 計7施設: 須加五々道美術館、旧香港上海銀行長崎支店記念館、ド・ロ神父記念館、中の茶屋、心田庵、べつ甲工芸館、古写真埋蔵資料館

## 評価(成果と効果)

取組みによる成果	5年後にめざす姿に対する効果
①文化財の保存・継承に関する計画 ・国指定重要文化財旧長崎英国領事館の保存・活用に関し、「旧長崎英国領事館修理委員会 活用部会」での審議において、専門的な指導・助言を受けながら保存活用計画を策定した。	・国指定重要文化財旧長崎英国領事館を適切に保存・活用していくための環境が整った。
②文化財の保存整備 ・市が所有する文化財の保存整備を実施するとともに、民間が所有する文化財の保存整備に対し助成等を行った。 ・3D記録調査により、文化財の精細なデータを作成・保存することができた。	・指定等文化財を今後活用し、継承していくための適切な整備が図られた。 ・3D記録調査により作成された、文化財の精細なデータを活用することで今後の適切な整備及び活用につながる。
③文化財の活用 ・心田庵において貸出を行い、年間101件、963人の利用があった。 ・長崎(小島)養生所跡資料館を開館し、遺構や遺物の展示や、映像等を用いた展示を行った。	・貸出により、年間を通して施設を利用することで、文化財の有効活用が図られ、市民に広く周知することができた。 ・資料館の開館によって、近代西洋医学の発祥の地である市指定史跡長崎(小島)養生所跡を市民に広く周知することができた。

## 評価(問題点とその要因)

5年後にめざす姿に対する問題点	問題点の要因
①文化財の保存・継承に関する計画 ・国指定重要文化財旧長崎英国領事館において保存活用計画を策定したが、詳細な活用方法については決定していない。	「東山手・南山手区域」の歴史まちづくり計画を踏まえた検討が必要であるため。
②文化財の保存整備 ・市が所有する文化財建造物において、早期に保存修理を行うべき物件が多数あるが、事業化のスピードが遅い。	文化財建造物の保存修理には、相応の財源及び期間が必要であり、人員も限られているため。
③文化財の活用 ・市が所有する有料文化施設は、前年に比べ入館者が全体的に減少している。	各施設の魅力を効果的に伝えられていないことに加え、新型コロナウイルス感染拡大による観光客等の減少が大きな原因と考えられる。
④伝統芸能の保存継承 ・郷土芸能活動において、練習をすることができず、継承活動が十分に行えなかった。	十分な新型コロナウイルス感染症防止対策をとった上での活動ができなかったため。

## 今後の取組方針

### ①文化財の保存・継承に関する計画

・国指定重要文化財旧長崎英国領事館保存活用計画を基に、引き続き「旧長崎英国領事館修理委員会 活用部会」の指導・助言を得ながら保存・活用を図っていく。

### ②文化財の保存整備

・歴史文化基本構想に基づく文化財の保存・活用・継承を図るために、限られた財源や体制の中で優先順位を検討しながら計画的に保存修理・整備を実施する。

・文化財の3D調査を計画的に実施し、精細なデータの作成・保存を図るとともに、保存修理・整備に活用する。

### ③文化財の活用

・市が所有する伝統的建造物や史跡等について、適切な保存管理を行うとともに、新型コロナウイルスが収束するまでの間は感染症防止対策に取り組みつつ、広く公開活用と周知を図っていく。

### ④伝統芸能の保存継承

・新型コロナウイルス感染症の収束後には、長崎郷土芸能大会を開催し、郷土芸能の重要性を発信することで参加者の増加や後継者育成を図る。

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	令和元年度	令和2年度
1	<p>(事業名) 【補助】文化財保存整備事業費補助金 伝統的建造物群保存地区</p> <p>【文化財課】</p> <p>(事業目的) 国選定重要伝統的建造物群保存地区の東山手・南山手伝統的建造物群保存地区における建造物等を保存整備し、後世に継承する。</p> <p>(事業概要) 伝統的建造物群保存地区保存条例第11条の規定により、民間が所有する伝統的建造物及び環境物件の修理・復旧経費の一部を補助する。</p> <p>【補助率】 ・伝統的建造物の修理:総事業費の2/3 ・環境物件の復旧:総事業費の1/2 ・修景:総事業費の1/2、上限6,000千円 ・管理:総事業費の1/2、上限2,000千円 ※補助金の財源内訳:国5/10、県2/10以内、残りを市で負担。</p>	実施年度	継続	
		成果指標	整備が必要とされる事業の件数	
		目標値	2 件	4 件
		実績値	2 件	4 件
		達成率	100.0 %	100.0 %
		決算(見込)額	117,627,000 円	12,215,000 円
		成果指標及び目標値の説明	伝統的建造物群保存地区(伝建地区)内における建造物等の保存のため、整備が必要とされる事業の件数を成果指標とし、令和元年度に整備予定であった2件を目標値とした。	伝統的建造物群保存地区(伝建地区)内における建造物等の保存のため、整備が必要とされる事業の件数を成果指標とし、令和2年度に整備予定であった4件を目標値とした。
2	<p>(事業名) 【単独】文化財保存整備事業費補助金 各種文化財</p> <p>【文化財課】</p> <p>(事業目的) 指定文化財の保存修理等を所有者において実施する補助対象事業に対し、文化財保護条例第8条の規定により、修理費用の一部を補助する。</p> <p>(事業概要) 指定文化財の保存修理・整備事業に対して、補助金を交付する。</p> <p>【補助率】 (国指定文化財)国5/10(事業者の事業規模指数に応じ補助率の加算(加算率上限35%))、県1/6以内、市1.25/10以内 (県指定文化財)県5/10以内、市2.5/10以内 (市指定文化財)市5/10以内</p>	実施年度	継続	
		成果指標	整備が必要とされる事業の件数	
		目標値	5 件	4 件
		実績値	4 件	6 件
		達成率	80.0 %	150.0 %
		決算(見込)額	5,163,000 円	2,619,000 円
		成果指標及び目標値の説明	市内における文化財の保存のため、保存修理・整備が必要とされる事業の件数を成果指標とし、令和元年度に整備予定であった事業5件を目標値とした。	市内における文化財の保存のため、保存修理・整備が必要とされる事業の件数を成果指標とし、令和2年度に整備予定であった事業4件を目標値とした。
取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績) 補助金の交付 ・国指定史跡小菅修船場跡 交付額 1,910千円 ・県指定史跡花月 交付額 1,969千円 ・市指定史跡深堀鍋島家墓地 交付額 1,026千円 ・市指定天然記念物川原住吉神社のクスノキ 交付額 258千円</p> <p>(成果・課題等) 文化財の保存修理・整備が完了したことにより、文化財の保護が図られた。</p>	<p>(取組実績) 補助金の交付 ・国指定重要文化財聖福寺 交付額 375千円 ・県指定史跡花月 交付額 942千円 ・市指定史跡上野(彦馬)家墓地 交付額 599千円 ・市指定天然記念物網場天満神社の社叢 交付額 280千円 ・市指定天然記念物西山神社の寒桜 交付額 102千円 ・市指定天然記念物深堀陣屋跡のアコウ 交付額 321千円</p> <p>(成果・課題等) 文化財の保存修理・整備が完了したことにより、文化財の保護が図られた。</p>		

## 令和3年度 個別施策評価シート

個別施策	A1-2 歴史・文化遺産に対する市民意識を高め、国内外に向けて発信します			
施策の目的 (対象と意図)	対 象	意 図		
	長崎の歴史文化遺産が	市民に関心を持たれ、学ばれ、国内外に発信されている。		
個別施策主管課名	文化財課	所属長名	濱口 一成	

### 令和2年度の取組概要

- ①歴史文化施設での取組み
- ・シーボルト記念館では、企画展を1回行った。歴史民俗資料館では、企画展を5回行い、小・中学校に加え老人福祉施設等へも館の周知を図って来館を促した。
- ②歴史や文化遺産の情報を発信し、理解を深める取組み
- ・誰もが気軽に長崎の歴史を学ぶことができる「ながさき歴史の学校」において、「長崎学」「近代化遺産」等をテーマにした2コースの講座を募集したが、新型コロナウイルス感染症拡大のため中止した。保存修理中の国指定重要文化財旧長崎英国領事館においては、一般市民を対象に現場見学会を行った。
  - ・文化財サポーター活動は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施しないこととした。
  - ・歴史文化博物館では、長崎学や古文書についての定例講座のほか、れきぶん子どもクラブなどの各年代別プログラム等、歴史文化講座を開催した。
  - ・長崎学研究所を事務局とした長崎学ネットワーク会議において、大学・博物館・郷土史研究団体などとネットワークを構築し、会議の構成団体を核とした公開学習会を開催した。理事会においては接触人数を減らすためオンラインでの参加を可能とした。
  - ・長崎学研究所による研究成果を発信するために、紀要『長崎学』第5号を刊行した。
  - ・長崎学の研究成果を報告するための「長崎学研究発表会」及び将来の長崎学研究の人材育成のため、市内の小中学校を対象に「長崎学児童研究コンクール」を開催した。「長崎学研究発表会」は、コロナ禍のためオンラインでの開催となった。
  - ・市内にある各種文化財(6か所)において、説明板の設置や改修を行った。

### 成果指標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指 標 名	基準値 (時期)	区 分	H29	H30	R元	R2	R3	
歴史文化博物館、歴史民俗資料館等の常設・企画展の入場者数	233,258人 (26年度)	↑	目標値	266,600	268,000	269,000	270,000	270,000
			実績値	352,443	207,721	189,543	42,547	
			達成率	132.2%	77.5%	70.5%	15.8%	
【補助代替指標】 歴史文化博物館、歴史民俗資料館等の常設展の入場者数	128,569人 (26年度)	↑	目標値	166,600	168,000	169,000	170,000	170,000
			実績値	123,427	134,287	119,060	42,547	
			達成率	74.1%	79.9%	70.4%	25.0%	
歴史文化講座参加人数	3,102人 (26年度)	↑	目標値	3,342	3,422	3,502	3,582	3,582
			実績値	3,557	4,132	3,246	803	
			達成率	106.4%	120.7%	92.7%	22.4%	

※歴史文化博物館の企画展は、施策の目的と合致しない内容の催しも含まれるため、補助代替指標として常設展の入場者数を記載した。

## 評価(成果と効果)

取組みによる成果	5年後にめざす姿に対する効果
①歴史文化施設での取組み ・歴史民俗資料館において、小・中学校は11校(14回)が社会科見学で訪れ、老人福祉施設等は1施設の利用があった。	多様な世代・団体に利用されるようになり、市民の歴史文化に対する関心を高めるきっかけとなっている。
②歴史や文化遺産の情報を発信し、理解を深める取組み ・歴史文化博物館での歴史文化講座には、延530人、「ながさき歴史の学校」には、延65人が参加した。 ・長崎学研究所において、公開学習会(開催回数2回、参加者数104人)や研究発表会の開催、紀要の刊行を行った。	・コロナ禍においても、歴史文化博物館での歴史文化講座及び「ながさき歴史の学校」に市民が参加したことにより、長崎の歴史・文化に対する理解度向上が図られた。 ・長崎学研究所における公開学習会や研究発表会の開催、紀要の刊行により、市民への長崎学の普及・啓発が図られた。

## 評価(問題点とその要因)

5年後にめざす姿に対する問題点	問題点の要因
①歴史文化施設での取組み ・入館者が年々減少している施設があるが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、大幅に減少した。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のための休館や、感染症対策を踏まえたうえでの効果的な情報発信ができていないことが考えられる。
②歴史や文化遺産の情報を発信し、理解を深める取組み 「ながさき歴史の学校」や歴史文化博物館等での講座など、講座室を使用する催しは、企画どおりの実施が困難な場合が多かった。	企画をしても、開催時の新型コロナウイルス感染症拡大の状況により、延期や中止となるなど、実施の見込みが立たない状況が1年を通して続いたことが要因と考えられる。

## 今後の取組方針

①歴史文化施設での取組み ・効果的な情報発信の手法や常設展示の見直し等について検討を行い、周知を図りながら、新型コロナウイルス感染症防止対策を行うとともに、収束後を見据えた入館者の増加につなげる。
②歴史や文化遺産の情報を発信し、理解を深める取組み ・新型コロナウイルス感染症が収束するまでの間の講座の実施方法などについて検討し、市民が歴史文化を学ぶ機会を減らさないよう努める。 ・「ながさき歴史の学校」の修了者を文化財サポーターとして採用するなど、引き続き文化財サポーターの育成に取り組む。 ・長崎学研究所での研究成果を、公開学習会や研究発表会、研究紀要の刊行により市民に還元する。 ・観光と連携したホームページの活用など、市民等に向けた情報発信を進める。

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	令和元年度	令和2年度	
1	(事業名) ながさき歴史の学校費  【文化財課】  (事業目的) 長崎の歴史や文化について、もっと知りたい、教えたい、いろいろな人と交流したいという市民や市民団体等がつながる仕組み(ネットワーク)を構築し、だれもが気軽に集い、お互いに教え合える学びの場を市民との協働によって創出する。  (事業概要) 長崎学、文化財、世界遺産等に関する講座の提供により、市民に長崎の歴史・文化財に親しんでもらう。	実施年度	継続		
		成果指標	講座の参加人数		
		目標値	331 人	110 人	
		実績値	283 人	65 人	
		達成率	85.5 %	59.1 %	
		決算(見込)額	548,587 円	342,809 円	
		成果指標及び目標値の説明	より多くの市民に長崎の歴史に親しんでもらうため、「ながさき歴史の学校」の講座の参加人数を成果指標とし、講座の定員を目標値とした。		
		取組実績、成果・課題等	(取組実績) ・「ながさき歴史の学校」(7コース及び文化財めぐり、定員331人、参加人数283人)	(取組実績) ・「ながさき歴史の学校」(2コース及び文化財めぐり、定員110人、参加人数65人※感染症拡大により2コース中止)	
			(成果・課題等) 幅広い世代への文化財普及啓発などを目的とした「ながさき歴史の学校」を開設し、長崎学、文化財、近代化遺産等をテーマにしたコース・講座を開催した。 令和元年度は特別講座を実施しなかったこと等により前年度に比べ受講人数は減少したものの、20歳代から80歳代まで幅広い世代が受講した。	(成果・課題等) 幅広い世代への文化財普及啓発などを目的とした「ながさき歴史の学校」を開設し、長崎学、文化財、近代化遺産等をテーマにしたコース・文化財めぐりを企画した。 令和2年度は前年度に比べ感染症の影響で企画数が減少し、企画した講座についても開催直前に感染が拡大し中止とせざるを得ない状況となった。 このうち開催した文化財めぐりは、定員60名のところ、小学生から70歳代まで幅広い世代の参加があった。	
		2	(事業名) 長崎学調査研究費  【長崎学研究所】  (事業目的) 長崎学の振興と継承、そのための人材育成  (事業概要) 調査研究事業・普及啓発事業・後継者育成事業の3本を柱に、大学や長崎市内の歴史研究団体とのネットワーク構築や公開学習会の実施、小学生を対象にした長崎学児童研究コンクールを実施する。また、長崎学の研究成果を紀要『長崎学』にまとめ刊行することで内外に広く発信する。	実施年度	継続
成果指標	長崎学に関する研究業績数				
目標値	5 本			5 本	
実績値	9 本			9 本	
達成率	180.0 %			180.0 %	
決算(見込)額	4,286,296 円			3,512,359 円	
成果指標及び目標値の説明	長崎学に関する研究内容を、論文等により公表することにより、長崎学の振興や人材育成につながると考えられることから、長崎学に関する研究業績数を成果指標とし、紀要『長崎学』等の論文等掲載見込み数を目標値とした。				
取組実績、成果・課題等	(取組実績) ・紀要『長崎学』の論文等掲載数、外部団体発行物への掲載 論文6本、研究ノート2本、図録1本 ・公開学習会の開催(5回) ・長崎学児童研究コンクールの開催			(取組実績) ・紀要『長崎学』の論文等掲載数、外部団体発行物への掲載 論文7本、研究ノート1本、史料紹介1本 ・公開学習会の開催(2回) ・長崎学児童研究コンクールの開催	
	(成果・課題等) 長崎学の振興を目的として紀要『長崎学』第4号を発刊した。この紀要及び外部発刊物に長崎学関連の論文、研究ノートなど9本を掲載し、成果指標の研究業績数を達成できた。 このほか、公開学習会や外部での講演、長崎学関係の史料調査、長崎学児童研究コンクールなども実施し、長崎学研究所の使命である、普及啓発活動、調査研究活動にも力を入れることができた。			(成果・課題等) 長崎学の振興を目的として紀要『長崎学』第5号を発刊した。この紀要及び外部発刊物に長崎学関連の論文、研究ノートなど9本を掲載し、成果指標の研究業績数を達成できた。 このほか、公開学習会や外部での講演、長崎学関係の史料調査、長崎学児童研究コンクールなども実施し、長崎学研究所の使命である、普及啓発活動、調査研究活動にも力を入れることができた。	

## 令和3年度 個別施策評価シート

個別施策	A1-3 史跡「出島和蘭商館跡」の復元整備を推進し、まちづくりに活かします			
施策の目的 (対象と意図)	対 象	意 図		
	出島が	19世紀初頭の出島の姿への復元が進み、本質的な価値を高め、まちづくり等に積極的な活用が図られている。		
個別施策主管課名	出島復元整備室	所属長名	竹中 梓	

### 令和2年度の取組概要

①旧出島橋の調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出島表門橋架橋工事現場から出土した旧出島橋の石材について、長崎市出島史跡整備審議会の旧出島橋保存活用小委員会において、その価値を検証するとともに、今後の保存活用についての検討を行い、保存活用の指針及び検討課題等についての提言をまとめた。</li> </ul>
②出島の運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者が主体となり、民間が持つおもてなしのノウハウを活かし、現場スタッフの接客スキルを高めるための研修等の実施や、入場料金所にキャッシュレス決済を導入する等、来場者サービスの向上を図った。また、ホームページのリニューアルやSNSを開設する等情報発信を推進した。</li> <li>・指定管理者が主体となり、民間の視点やアイデアにより、ポストコロナに向け、今後の来場者数の増につながるようなイベント等の取組みについて検討した。</li> <li>・出島が世界に発信した日本文化を紹介する企画展「ジャパニーズ・ビューティ うつわに描かれた女性たち」を開催し、指定管理者と連携しながら出島の価値や魅力の発信を行った。</li> <li>・県庁舎跡地活用の検討に関して、県が主催した「県庁舎跡地活用サポーターズミーティング」に出席し、情報共有を行った。</li> </ul>

### 成果指標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指 標 名	基準値 (時期)	区 分	H29	H30	R元	R2	R3	
出島への入場者数	434,910人 (26年度)	↑	目標値	550,000	610,000	580,000	600,000	600,000
			実績値	520,701	532,013	459,147	165,191	
			達成率	94.7%	87.2%	79.2%	27.5%	
出島への入場者数 (外国人)	31,992人 (26年度)	↑	目標値	43,000	48,000	53,000	60,000	60,000
			実績値	49,343	38,714	34,586	1,651	
			達成率	114.8%	80.7%	65.3%	2.8%	
出島への入場者数 (長崎市民)	7,469人 (26年度)	↑	目標値	9,000	9,400	9,800	10,000	10,000
			実績値	25,860	14,181	8,311	12,338	
			達成率	287.3%	150.9%	84.8%	123.4%	

## 評価(成果と効果)

取組みによる成果	5年後にめざす姿に対する効果
<p>①旧出島橋の調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・旧出島橋の価値の位置づけを確認できた。また、保存活用の指針と検討すべき事項が示された。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・復元建造物や出島表門橋とともに、旧出島橋を出島を象徴する魅力のひとつとできるような検討を行うことができた。</li> </ul>
<p>②出島の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出島と世界をつなぐ企画展を実施し、情報発信を行うことにより出島の価値や魅力が高まった。</li> <li>・指定管理者が主体となり、来場者サービスの向上や、来場者数の増につながるような取組みについて検討が進んだ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出島の持つ深い歴史を発信することで出島の価値や魅力をさらに高めることができた。</li> <li>・来場者サービスの向上と、来場者の増につながる取組みを検討することができた。</li> </ul>

## 評価(問題点とその要因)

5年後にめざす姿に対する問題点	問題点の要因
<p>①旧出島橋の調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「旧出島橋保存活用に関する提言」に基づき、橋の再構築に向けて具体的などのような形で実現していくのかが決定に至っていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・橋の再構築に向けた取組みとして課題となっている架橋場所について、候補地としてあげられている出島表門橋公園内では設置場所の確保が難しいため。</li> </ul>
<p>②出島の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入場者数が前年度よりも64%減少し、令和2年度の目標値600,000人を達成できなかった。(達成率27.5%)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、国内外の人の移動が制限されたため。また出島の休場や時短による営業を行ったため。</li> </ul>

## 今後の取組方針

<p>①旧出島橋の調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・旧出島橋の再構築に向け関係課と協議を行いながら出島表門橋公園内への設置可能方法や出島周辺における他の設置可能な場所を検討する。</li> </ul> <p>②出島の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者としっかりと連携し、民間が持つおもてなしのノウハウとアイデアを活かした施設の管理運営により来場者サービスの向上を図り、新型コロナウイルス感染症予防対策を講じながら多様なイベントを実施する等、出島の魅力を高め来場者の増につながる取組みを行う。</li> <li>・市民入場者をさらに増やすことで安定的な施設運営を図る。</li> <li>・国指定史跡として、土地や建物の加工に制限がかかっている中で、効果的な施設の活用方法について引き続き協議する。</li> <li>・出島の復元整備事業を進めるとともに時機を捉えた企画展を実施するなど出島の価値や魅力を向上しながら、指定管理者と連携し、出島に関する情報発信力を高める。</li> <li>・県において県庁舎跡地活用が検討されている中で、出島との連携について引き続き県と情報共有を行う。</li> </ul>
--

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	令和元年度	令和2年度
1	(事業名) 出島運営費 【出島復元整備室】 (事業目的) 国指定史跡「出島和蘭商館跡」の適正な保存管理を行うとともに、来場者が安全に、歴史と文化に親しみ、出島の価値と魅力を感じることができるよう、企画の充実等を行いながら、指定管理者と連携して入場者へのサービス向上を図り、来場者の増加を目指す。 (事業概要) 『史跡「出島和蘭商館跡」復元整備計画』に基づき平成8年度から本格的に取り組んでいる出島復元整備事業と併せて、企画展の充実等魅力の向上を行いながら、国指定史跡の公開活用を図り、施設の適切な保存を行う。 なお、令和2年度から施設の運営管理について指定管理者制度を導入している。	実施年度	継続	
		成果指標	入場者数	
		目標値	580,000 人	600,000 人
		実績値	459,147 人	165,191 人
		達成率	79.2 %	27.5 %
		決算(見込)額	140,791,389 円	94,601,055 円
		成果指標及び目標値の説明	出島の運営に関して最も重要となる入場者数を成果指標とした。目標値は第四次総合計画における入場者数の目標値を設定した。令和元年度の目標入場者数を580,000人に設定している。	出島の運営に関して最も重要となる入場者数を成果指標とした。目標値は第四次総合計画における入場者数の目標値を設定した。令和2年度の目標入場者数を600,000人に設定している。
		取組実績、成果・課題等	(取組実績) 市民等のイベント・出店を積極的に誘致し、来場者サービスの向上を行った。 (成果・課題等) 前年度と比較し、入場者数が12%、出島入場料が12%減少した。 【参考】 ・外国人入場者数…34,586人	(取組実績) 指定管理者制度を導入し、来場者サービスの向上を図った。 (成果・課題等) 新型コロナウイルス感染症のまん延により前年度と比較し、入場者数が64%と大幅に減少した。

## 令和3年度 個別施策評価シート

個別施策	A1-4 世界遺産の登録を実現し、その価値を世界に発信します			
施策の目的 (対象と意図)	対 象	意 図		
	構成資産が	世界遺産として適切な保存・活用の仕組みが構築され、世界中の人々に知られている。		
個別施策主管課名	世界遺産室	所属長名	濱本 和彦	

### 令和2年度の取組概要

- ①「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」(以下「産業革命遺産」という。)の取組み
- ・端島炭坑の第3堅坑捲座跡整備工事に向けた基本設計を行った。
  - ・端島炭坑において、護岸補強工事に必要な護岸越波・排水量・浸水過程にかかる調査を行った。
  - ・端島炭坑において、石綿飛散状況を調査し飛散がないことを確認した。
  - ・パンフレット及びガイドマップを作成・配布し、世界遺産価値の理解促進や周知啓発を行った。
- ②「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」(以下「潜伏キリシタン関連遺産」という。)の取組み
- ・外海の大野集落においてレーザー測量による遺構現況調査を実施した。
  - ・大平作業場跡や石積み建物において、所有者が実施する重要文化的景観の重要な構成要素の整備や修理に対してアドバイスや補助を行った。
  - ・構成資産の説明板を牧野地区に1基設置するとともにリーフレット及びガイドマップを作成・配布し、世界遺産価値の理解促進や周知啓発を行った。

### 成果指標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指 標 名	基準値 (時期)	区 分	H29	H30	R元	R2	R3	
グラバー園の入園者数	1,038,202人 (26年度)	↑	目標値	1,110,000	1,130,000	1,140,000	1,170,000	1,170,000
			実績値	996,075	944,780	769,218	239,380	
			達成率	89.7%	83.6%	67.5%	20.5%	
端島(軍艦島)の上陸者数	191,616人 (26年度)	↑	目標値	226,000	238,000	249,000	261,000	261,000
			実績値	291,665	181,267	124,935	53,050	
			達成率	129.1%	76.2%	50.2%	20.3%	
外海歴史民俗資料館の入館者数	9,912人 (26年度)	↑	目標値	10,500	11,500	12,100	12,700	12,700
			実績値	13,595	21,749	15,519	3,652	
			達成率	129.5%	189.1%	128.3%	28.8%	
大浦天主堂の拝観者数	555,395人 (26年度)	↑	目標値	594,400	603,200	612,000	625,300	625,300
			実績値	420,216	469,901	404,986	118,363	
			達成率	70.7%	77.9%	66.2%	18.9%	

※大浦天主堂の拝観料の推移(大人)H27.7.1～、300円→600円、H30.4.1～、600円→1,000円(キリシタン博物館開館)

## 評価(成果と効果)

取組みによる成果	5年後にめざす姿に対する効果
<p>①「産業革命遺産」の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・端島炭坑の第3堅坑捲座跡の基本設計を行い、保存工法の方針が決定した。</li> <li>・端島炭坑において、護岸越波・排水量・浸水過程等の調査を行い、護岸補強工事に必要な基礎データを算出した。</li> <li>・端島炭坑において、石綿飛散状況を調査し飛散がないことが確認できた。</li> <li>・グラバー園内のガイダンス施設におけるパンフレットの配布や出前講座を実施したことにより、世界遺産価値の理解度や世界遺産への関心を高めることができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第3堅坑捲座跡については、令和3年度に実施設計を行い、令和4年度に整備工事に着手することとし、計画通り進んでいる。</li> <li>・端島炭坑護岸整備工事については、令和3年度の基本設計、令和4年度の実施設計、R令和5年度からの工事の実施に必要な基礎データを算出することができた。</li> <li>・石綿飛散がない安全に見学できる施設であることが確認できたことで、来訪者受入体制の充実が図られた。</li> </ul>
<p>②「潜伏キリシタン関連遺産」の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外海の大野集落においてレーザー測量を実施し、潜伏キリシタンが生活した集落の段畑等の遺構が確認できた。</li> <li>・大平作業場跡や石積み建物の整備・修理について所有者へアドバイスや補助を行った。</li> <li>・牧野の農地と石積み集落景観の説明板を1基設置したほか、リーフレット・ガイドマップを作成し、道の駅や外海歴史民俗資料館等のガイダンス施設にて配布した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・レーザー測量により、世界遺産の構成資産である「集落」の遺構を適切に保全するため遺構の現状を確認・記録する台帳作成に向けた基礎資料が得られた。</li> <li>・資産を所有する個人や民間団体に保全のアドバイスや補助をすることで、資産を後世に残すための適切な保全が図られた。</li> <li>・説明板の設置やリーフレット・ガイドマップの配布により、来訪者受入体制の充実が図られた。</li> </ul>

## 評価(問題点とその要因)

5年後にめざす姿に対する問題点	問題点の要因
<p>①「産業革命遺産」の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・端島炭坑の建造物の保全について、劣化の進行した鉄筋コンクリートとレンガ造建造物の延命のための工法は確立していないため、調査、設計、施工の各段階において文化庁や学識経験者と協議し合意のもと実施しなければならず、多くの時間を要する。</li> <li>・ガイドの高齢化が進んでいることから、将来的に人材不足が見込まれる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・閉山から45年以上が経過し、遺構の劣化が著しく進行しているが、世界でも類を見ない劣化状況のコンクリート建造物であるため。また、特に護岸については台風等による自然災害への対応も含めて考えなければならないため。</li> <li>・ガイド従事者が固定化されており、若い世代で新たにガイドを担うものがない。</li> </ul>
<p>②「潜伏キリシタン関連遺産」の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・構成資産や関連資産を訪問する際、ルートや関連資産の場所がわかりにくい。</li> <li>・構成資産内や関連資産には個人や民間団体が所有している遺構が多く所在しており、所有者に適切な保存を促す必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外海の出津集落及び大野集落においては、山の斜面や集落の奥に関連資産が点在している。</li> <li>・民間が所有する遺構を保存整備する場合、補助金を活用しても自己負担(17.5%)が必要となることから、所有者が積極的に整備に取り組みない場合がある。</li> </ul>

## 今後の取組方針

<p>①「産業革命遺産」の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・世界遺産として適切に構成資産を保全し価値を後世に伝えるため、保全のための調査や整備を実施する。</li> <li>・劣化が著しいコンクリート建造物の具体的な保存工法について、国や大学等の研究機関と連携を図りながら検証を行う。</li> <li>・関係8県11市と連携して、理解促進及び認知度向上のための情報発信を行う。また、市民ガイドの研修を実施し、ガイドの資質向上とガイド活動の充実を図ると共に、来訪者の受入れ体制の充実を図る。</li> <li>・世界遺産価値を効果的に来訪者に伝えるため8県11市の共通の展示と、地元の価値を伝える展示を行うインタープリテーション計画を策定し、令和5年度を目途にガイダンス施設である旧三菱第2ドックハウス(グラバー園内)をリニューアルする。</li> </ul> <p>②「潜伏キリシタン関連遺産」の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・来訪者に分かりやすい説明板の設置や歩行者ルートの整備など更なる受入れ体制の充実を図る。</li> <li>・資産の適切な保存管理を図るため、構成資産及び関連資産の保存にかかるモニタリングや資産の保全を目的とした補助制度の周知を図る。</li> <li>・更なる認知度の向上を目指し、リーフレット及びガイドマップの活用や出前講座を実施するとともに関係自治体と連携した周知啓発等を行う。</li> </ul>
--

個別施策進行管理事業シート

【個別施策コード:A1-4】

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	令和元年度	令和2年度	
1	<p>(事業名) 「明治日本の産業革命遺産」推進費</p> <p>【世界遺産室】</p> <p>(事業目的) 世界遺産は、未来の世代に引き継いでいくべき人類共通の財産であるため、構成資産を適切に保存し、世界遺産価値の理解促進を図る。</p> <p>(事業概要) 構成資産である高島炭鉱(高島炭坑・端島炭坑)の保存管理を万全なものとするための計画策定や、関係自治体と連携して周知啓発等を行い、世界遺産価値の理解促進を進める。</p>	実施年度	継続		
		成果指標	グラバー園の入園者数		
		目標値	1,140,000 人	1,170,000 人	
		実績値	769,218 人	239,380 人	
		達成率	67.5 %	20.5 %	
		決算(見込)額	9,347,360 円	7,640,396 円	
		成果指標及び目標値の説明	<p>・グラバー園内に市内構成資産に関するインフォメーション機能を設置しており、グラバー園の入園者数の増が、構成資産の認知度向上に寄与すると考えられることから、グラバー園の入場者数を成果指標とした。</p> <p>・各年度末の実績により把握する。</p> <p>・世界遺産登録の効果等の要素を踏まえて設定された観光客数の伸び率(平成32年までの観光客数の目標から算出)をもとに目標値を設定する。</p>		
		取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・端島炭坑の遺構の現況を記録するため島全体の3D計測を実施した。</li> <li>・ガイド研修会の実施、パンフレット等の作成・配布や出前講座を開催した。</li> </ul> <p>(成果・課題等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・端島炭坑の遺構を3D計測で測量したことにより、遺構の現況を把握するための基礎資料を作成することができ、適切な史跡の保存管理が図られた。</li> <li>・ガイド研修会、パンフレットの作成・配布や出前講座を実施したことにより、世界遺産価値の理解度向上や世界遺産への関心を高めることができた。</li> </ul>	<p>(取組実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・端島炭坑において石綿飛散状況を調査し飛散がないことを確認した。</li> <li>・端島炭坑の護岸越波・排水量・浸水過程のデータ等をもとに高島炭鉱整備活用委員会を開催し、令和3年度の基本設計実施に向けた護岸整備方針を検討した。</li> <li>・周知啓発用リーフレット(2,500部)、ガイドマップ(5,000部)を増刷した。</li> </ul> <p>(成果・課題等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・予定していた「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の登録5周年記念事業の中止等、コロナ禍により啓発事業の規模を大幅に縮小した。</li> </ul>	

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	令和元年度	令和2年度		
2	<p>(事業名) 「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」 推進費</p> <p>【世界遺産室】</p> <p>(事業目的) 歴史的・文化的遺産を活用したまちづくりに資するとともに、交流人口の拡大による地域の活性化を図る。</p> <p>(事業概要) 構成資産及び関連資産を適切に保存するための調査や整備を行うとともに、来訪者受入態勢の充実、周知啓発等の実施により機運の醸成を図る。</p>	実施年度	継続			
		成果指標	外海歴史民俗資料館の入館者数			
		目標値	12,100 人	12,700 人		
		実績値	15,519 人	3,652 人		
		達成率	128.3 %	28.8 %		
		決算(見込)額	11,006,657 円	6,793,535 円		
		成果指標及び目標値の説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外海歴史民俗資料館に「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の展示を行っており、外海歴史民俗資料館の入館者数の増が構成資産の認知度向上に寄与すると考えられることから、外海歴史民俗資料館の入館者数を成果指標とした。</li> <li>・各年度末の実績により把握する。</li> <li>・平成27年度から平成29年度までは毎年度2%増を、世界遺産登録が見込まれる平成30年度は10%増、平成31年度以降は毎年度5%増を目標とする。</li> </ul>			
		取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・世界遺産登録1周年記念PR活動及びローマ法王謁見のためフランス及びバチカン市国を訪問した。</li> <li>・説明板の設置や大野地区の歩行者ルートの修繕を行った。</li> </ul> <p>(成果・課題等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・PR活動等により、各構成資産とその世界遺産価値を世界中に発信するとともに、地域経済の活性化や交流人口の増加に寄与することができた。</li> <li>・説明板の設置や歩行者ルートの修繕により、世界遺産価値の理解促進と来訪者の受入態勢の充実を図ることができた。</li> </ul>	<p>(取組実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外海の大野集落において記録保存を目的とするレーザー測量による遺構現況調査を実施した。</li> <li>・説明板(1基)の設置やリーフレット(2,500部)、ガイドマップ(5,000部)を増刷した※「明治日本の産業革命遺産」と事業費を折半している。</li> </ul> <p>(成果・課題等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・レーザー測量により集落内の石積遺構の存在可能性が確認できた。</li> <li>・世界遺産の構成資産を保全する観点から定期的に観測を継続するモニタリング用台帳を整理する必要がある。</li> </ul>		
		3	<p>(事業名) 端島炭坑</p> <p>【世界遺産室】</p> <p>(事業目的) 世界遺産の構成資産である端島炭坑を保全する。</p> <p>(事業概要) 整備の方針を定めた「史跡高島炭鉱跡整備基本計画及び高島炭鉱 端島炭坑修復・公開活用計画」に基づき、平成30年度から令和9年度の10年間にわたって国の補助事業として優先順位をつけて整備を行う。 優先順位は、「護岸遺構」「擁壁遺構」「生産施設遺構」「居住施設遺構」の順としている。</p> <p>(事業概要) 【事業期間】平成30年度～令和9年度 【R2総事業量】・第3堅坑捲座跡基本設計 ・樹木伐採 【R2事業費】 42,300千円 【H30～R2事業費累計】 104,400千円 【H30～R9総事業費】 2,641,700千円</p>	実施年度	平成30年度～令和9年度	
				成果指標	事業進捗率(事業費ベース)	
目標値	2.4 %			4.0 %		
総事業進捗率	1.2 %			2.1 %		
達成率	50.0 %			52.5 %		
決算(見込)額	28,250 千円			23,076 千円		
当該年度執行率	51.6 %			54.6 %		
成果指標及び目標値の説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の進捗を客観的に判断できる数値として、平成30年度から令和9年度までの10年間の総事業費累計に占める当該年度までの事業費累計の割合を事業進捗率とし、成果指標とした。</li> <li>・当該年度の予算を含めた事業進捗率を目標値とした。</li> </ul>					
取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・端島炭坑において広範囲の経年変化を記録するため、3Dレーザーによる遺構状況の記録を行った。</li> <li>・構造物に悪影響を及ぼす樹木を伐採した。</li> </ul> <p>(成果・課題等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・最先端の技術を用いて端島炭坑の遺構の現況を記録することが出来た。</li> <li>・端島は厳しい自然環境の中で遺構の劣化が進行していることから、早期の保存整備工事が求められる。</li> </ul>			<p>(取組実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・世界遺産価値(OUV)に貢献する明治期の構造物である第3堅坑捲座跡の整備工事を令和4年度に実施するための基本設計及び、構造物に悪影響を及ぼす樹木を伐採した。</li> </ul> <p>(成果・課題等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第3堅坑捲座跡は整備工事に向け計画どおり進んでいる。</li> <li>・他の生産施設についても、設計の前段としての現況調査が必要である。</li> </ul>		